

2024年7月1日発行



宮城労働局メールマガジン

目 次

1. 夏季における年次有給休暇取得促進について
2. 労働者死傷病報告等について電子申請が義務化されます。
3. 安全衛生に関する各種補助金・助成金のご案内
4. 企業内ゲートキーパー育成研修のご案内
5. テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰候補の募集
6. その他

1. 夏季における年次有給休暇取得促進について

この夏は休みをつなげて
心身ともにリフレッシュ

事業所の皆様へ

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の導入が効果的です。

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを目指すために、ぜひ制度の導入をご検討ください。

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能になります。

●年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

【お問合せ先】雇用環境・均等室（022-299-8844）

2. 労働者死傷病報告等について電子申請が義務化されます。

労働者死傷病報告等の以下の手続について、令和7年（2025年）1月1日より電子申請が原則義務化されます。なお、義務化されるものを含めて、現在も多くの電子申請が可能です。

電子申請は時間や場所にとらわれずに手続ができます。

- ・電子署名や電子証明書の添付は不要
- ・電子申請は労働基準監督署へ来署せずに手続が可能

【令和7年1月から電子申請義務化される手続】

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

詳細は以下のホームページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

【お問合せ先】 健康安全課（022-299-8839）

3. 安全衛生に関する各種補助金・助成金のご案内

令和6年度の安全衛生に関する各種補助金・助成金は以下のとおりですので、ぜひご活用ください。

○エイジフレンドリー補助金

高齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を防止するための専門家による運動指導等、コラボヘルスに係る経費の一部を補助する制度です。

詳細はこちら↓

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
「エイジフレンドリー補助金事務センター」

<https://www.jashcon-age.or.jp>)

○高度安全機械等導入支援補助金

所定の建設機械に指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です。

詳細はこちら↓

建設業労働災害防止協会

<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/>)

○団体経由産業保健活動推進助成金

事業主団体等は傘下の中小事業場等に対して、医師等による健康診断結果の意見聴取やストレスチェック後の職場環境改善支援等の産業保健サービスに係る費用の一部を助成する制度です。

詳細はこちら↓

独立行政法人労働者健康安全機構

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>)

○受動喫煙防止対策助成金

既存特定飲食提供施設において、喫煙専用室または指定たばこ専用喫煙室の設置・改修に係る費用の一部を助成する制度です。

詳細はこちら↓

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html>)

申請先：宮城労働局健康安全課

○個人ばく露測定定着促進補助金

化学物質に係るリスクアセスメント対象物を製造又は取り扱う作業を行う作業場の個人ばく露測定を行う中小企業事業主で、作業環境測定機関に委託する測定等の費用の一部を補助する制度です。

詳細はこちら↓

(公社) 全国労働衛生団体連合会

<https://www.zeneiren.or.jp/bakuro/index.html>)

【お問合せ先】 健康安全課 (022-299-8839)

4. 企業内ゲートキーパー育成研修のご案内

宮城労働局では、第14次労働災害防止推進計画において、メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とすることを行動指標とし、自治体とも連携し推進しています。

仙台市では、令和6年度仙台市自殺対策事業の一環として「企業内ゲートキーパー」の育成を目的とした研修を無料で実施しています。

ゲートキーパーとは、職場の人間関係など悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人です。

職場のハラスメントやメンタルヘルス不調を予防し、休職・離職・自死等の労務事案のリスク低減にも効果が期待されますので、ぜひご活用ください。

対象：仙台市内事業場（団体）10社（団体）先着
※仙台市内在住者が勤務する市外事業場（中小企業）も含む

期間：令和6年6月1日～令和7年3月15日

実施場所：委託先である「一般社団法人 日本産業
カウンセラー協会東北支部」の講師を事業場に派遣又は平日30名まで協会会議室を利用可能

〔お問い合わせ・申込みはこちらへ〕（一般社団法人 日本産業カウンセラー協会東北支部）

<https://tohoku.counselor.or.jp/>

022-715-8114

5. テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰候補の募集

厚生労働省では、テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（通称「輝くテレワーク賞」）を実施しています。

この取組は、テレワークの活用により、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、他社の模範となる取組を行っている企業や団体を厚生労働大臣が表彰するものです。

テレワークで働き方改革をリードする企業を募集しています。ぜひご応募ください。

■募集期間

2024年6月3日（月）～2024年7月31日（水）

●詳細（輝くテレワーク賞特設サイト）

<https://kagayakutelework.jp/award/>

【お問合せ先】

「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰」事務局
TEL:03-5577-4572

メール：koro-hyosho@japan-telework.or.jp

受付時間：9時～17時(土・日・祝日除く)

6. その他

○メルマガの内容に関するご意見・ご要望

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou04/miyagi-roudoukyoku-goiken>

○登録済み情報の変更

<https://mdh.fm/BeJI/MemberMobile/MemberMobile?ReqID=member&CustID=N202Y9&MemberID=91311>

○宮城労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/1.html>

○宮城労働局公式SNS

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/madoguchi_annai_00002.html

○厚生労働省人事労務マガジン

https://www.mhlw.go.jp/stf/merumaga_00.html